

建設技術公開「E E 東北' 2 1」新規出展募集要項

1. 開催概要

- ◆名 称 建設技術公開「E E 東北' 2 1」
- ◆目 的 建設事業に係わる新材料、新工法、新材料、その他時代のニーズに対応して開発された新技術を公開し、その普及を図ることにより、さらに新たな技術開発の促進と、良質な社会資本の整備を通じて、地域社会の発展に寄与することを目的としています。
- ◆会 期 令和3年6月2日(水) 10:00~16:30、令和3年6月3日(木) 9:30~16:00
- ◆会 場 夢メッセみやぎ(宮城県仙台市宮城野区港3丁目1-7)ほか
- ◆入 場 料 無料
- ◆内 容
 - 新 技 術 展 示 会
 - ・会 場：本館展示棟、屋外展示場
 - ・日 時：上記会期と同じ
 - ・技術分野：[A設計・施工][B維持管理・予防保全]
[C防災・安全][D建設リサイクル・その他]
 - 新技術プレゼンテーション
 - ・会 場：本館会議棟A、Bホール
 - ・日 時：6月2日(水) 13:00~16:15
 - ・日 時：6月3日(木) 12:45~15:00
 - ・発表テーマ：新技術展示会技術分野の4テーマ
 - インフラ点検・長寿命化技術デモンストレーション
 - ・会 場：西館
 - ・日 時：6月2日(水) 10:00~16:30
 - ・日 時：6月3日(木) 09:30~15:45
 - ・発表テーマ：インフラ施設に関する点検技術・長寿命化技術
 - EE東北30回記念企画プログラム
 - E E 東北のあゆみ
 - ・会 場：本館展示場コンコース
 - ・日 時：6月2日(水) 10:00~16:30
 - ・日 時：6月3日(木) 09:00~16:00
 - 基調講演
 - ・会 場：会議棟A Bホール
 - ・日 時：6月2日(水) 10:30~11:30
 - 記念講演
 - ・会 場：会議棟A Bホール
 - ・日 時：6月3日(木) 09:30~10:30
 - i-construction 体験広場
 - ・会 場：仙台市宮城野区仙台港北
 - ・日 時：6月2日(水) 13:00~15:00
 - ・日 時：6月3日(木) 11:00~15:30
 - 特 設 コ ー ナ ー
 - ・会 場：本館展示棟コンコース
 - [高校生「橋梁模型」作品発表会入賞作品展示][技術パネル展示]
 - [リクルートガイダンスコーナー]

開催時刻が6月2日（水）は10時00分から、6月3日（木）は9時30分からとなっておりますが、密発生が懸念される入場待機列を解消するため、開催時刻の約30分前から一般来場者の入場を開始する場合があります。

2. 出展募集概要

● **新技術展示会（屋内展示場のみ）について募集します**

◆出展条件

- 建設事業に係わる新材料、新工法、その他新技術等を出展できる企業・団体。
- 出展を申込される企業・団体の所在地が、日本国内にあること。
- 今回募集する展示会場は屋内展示場のみになります。
また、単独出店の方は1小間、グループ及び共同出店の方は、参加団体数を上限としてお申し込みいただけます。

◆出展申込方法

- E E東北'21ホームページから所定の『出展申込書』をダウンロードしてください。
- 『出展申込書』に必要事項を記入の上、メール（thr-tougi01@mlit.go.jp）にて事務局あてにお送りください。（記入漏れのないようお願いいたします。）
- 申込書到着後、出展申込者あてに順次、『**受領メール**』をお送りいたしますので、**受信確認のお電話はご遠慮ください**。
- 申込期間を過ぎても受領メールが届かない場合は、お手数ですが事務局（022-365-8047）までご連絡ください。
- 『受領メール』は、申込書が事務局に到着したという連絡であり、決定の通知とは異なりますのでご注意ください。
- 出展の決定方法については、**先着順**とし、内容等の審査後、出展決定通知をもって決定といたします。
（出展決定の通知は決定次第メールにて連絡後、『出展決定通知書』を令和2年12月中旬に送付予定です。）

◆出展申込期間

令和2年12月1日（金）～12月10日（木）（※期限内でも小間定数に達し次第、受付を締め切ります。）

◆グループ出展・共同出展について

- グループ又は共同で出展を申込み場合は、代表企業・団体の窓口となる出展申込者を設定していただきます。
- 事務局は出展に関する一切の連絡は出展申込者へ行うものとします。（※請求書の送付先も出展申込者となります。）
- 会場内の表示や出展技術ガイドブック等に表示する出展者名は、同じ小間番号で異なる出展者名（企業・団体名）の掲載はできません。複数小間申込みの場合も同様です。
- 小間ごとに表示を変えたい場合は、グループで複数小間一括の申込みではなく、企業・団体別に申込みいただけます。
- 小間の隣接配置を希望される場合は、必ず『出展申込書』の通信欄にご記入いただき、申込書をまとめて同日中にお送りください。
- 『出展申込書』の出展者名は、出展する全ての企業・団体名を表記していただきます。（以下記載例）

頭にグループ名、続けて企業・団体名を /（スラッシュ）で区切って表記

【グループ出展の場合】

●○○グループ ◇◇◇◇(株)/(株)△△/○○○(株)/(株)▽▽▽▽▽

※グループ内で出展するすべての企業・団体名を表記してください。

【共同出展の場合】

●◇◇◇◇(株)/(株)□□□/☆☆☆☆☆☆協会

企業・団体名を /（スラッシュ）で区切って表記

※法人格は、省略名表記で統一させていただきます。（掲載スペース上、法人格を表記しない場合もございます。）

【表記例】 株式会社⇒(株) 一般社団法人⇒(一社) 国立大学法人⇒(大) 合同会社⇒(同)
有限会社⇒(有) 一般財団法人⇒(一財) 国立研究開発法人⇒(国研)

◆出展技術

1 出展者が出展できる技術数（※出展技術ガイドブック等に掲載できる技術数）は屋内に限り、単独出展、共同出展等を問わず、1 小間あたり最大 3 技術までとします。

◆出展料

展示エリア	出展料
屋内	1 小間あたり 20万円
屋外	1 小間あたり 15万円

◆出展料のお支払い

出展決定通知時（令和 2 年 1 2 月中旬）に請求書を送付いたします。出展料は、**令和 3 年 1 月 1 5 日（金）**までに全額、事務局指定の銀行口座へお振込みください。なお、振込手数料は、各出展者の負担となります。

※二重払い等が発生しないよう留意願います。（本社と支社での二重払い等）

※誤入金に伴う返金等が発生した場合、返金に必要な振込手数料金額を差し引いた額を返金します。

※領収証やお支払いを証明する書面等の発行はしておりません。

※年度明けの 4 月払いや、開催後の精算払い等の後払いは受け付けません。

※原則、支払い期限まで振込確認ができなかった場合、E E 東北' 2 1 の出展はキャンセル扱いとし、仮出展決定連絡は無効とします。

出展申込をキャンセルする場合は、出展者は電話連絡にて申し出いただき、事務局が了承する場合には、キャンセルの理由を明記し、書面（メール）にてご連絡ください。出展者は下記の通りのキャンセル料を支払うものとします。

キャンセル時期	キャンセル料
令和 3 年 1 月 1 5 日（金）17 時まで	無料
令和 3 年 1 月 2 9 日（金）17 時まで	出展料金の 50%
令和 3 年 1 月 2 9 日（金）1 7 時以降開催日まで	出展料金の 100%

◆出展小間数および配置

■ 出展小間数は、単独出店の方は 1 小間、グループ及び共同出店の方は、参加団体数を上限としてお申し込みいただけますが、会場の都合上、小間数の調整をお願いする場合があります。その際はできるだけ多くの企業・団体が出展できるよう、ご協力をお願いいたします。

■ 出展小間の配置は、出展技術、規模、会場構成等を考慮の上で事務局が決定します。

■ 決定した小間位置と小間番号は、**令和 3 年 2 月上旬**に送付される「会場レイアウト図」でご確認ください。

■ 出展者は、事務局で決定した小間の位置変更、第三者への転売・譲渡・貸与、また出展者相互間にての交換はできません。

◆出展説明者人数

■ 出展説明者等スタッフの人数は、密発生防止及び展示会場最大利用人数に限りがあることから、ブース内に同時配置できるスタッフ数は 1 小間あたり最大 2 人までに制限させていただきます。

なお、複数小間を確保された出展者につきましては、確保された小間数に 2 人を乗じた人数までスタッフを配置することができますが、密発生防止及びできるだけ多くの来場者が入場できますよう、最少人員の配置にご協力をお願いします。


■ 出展説明者等交替スタッフの待機、休憩および昼食用のスペースを西館ホールに用意します。（最大 2 4 0 人まで同時利用可能ですが、会場スペース混雑の際は入場を制限する場合があります。）

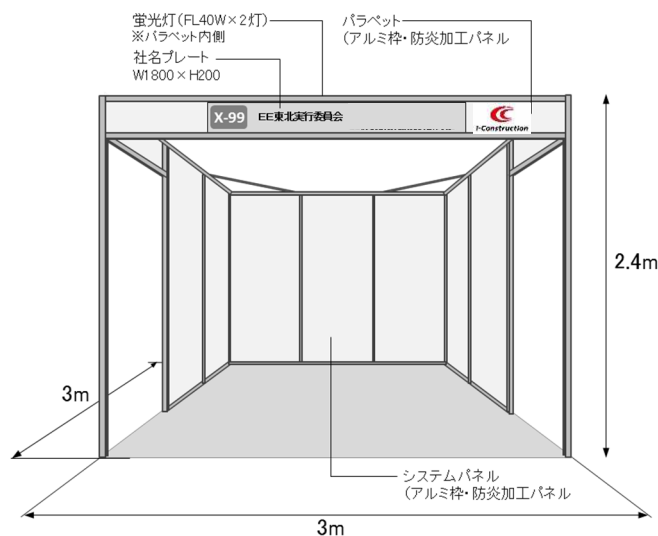
また、出展スタッフ専用スペースに配置された机・イス等は、使用后セルフで消毒をお願いします。

◆展示小間の基本仕様


屋内／1小間	小間寸法／間口 3m×奥行 3m×高さ 2.4m
	装飾品：システムパネル（小間仕切壁）、蛍光灯 2 灯、社名プレート
	※基本仕様にカーペットは含みません。（床はコンクリート防塵塗装）
屋外／1小間	小間寸法／間口 10m×奥行 10m
	装飾品：自立式社名プレート
	※基本仕様にテントは含みません。

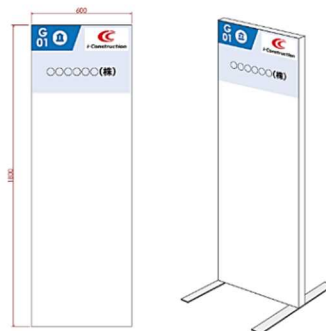
【屋内展示】

- システムパネル（両面白色仕上げ）はビニールコーティング合板のため、直接装飾・加工を施すことはできません。（切断・釘打ち・穴あけなどの加工、接着用テープの使用はできません。）
- 隣接する小間と小間の間の袖パネルは 2 枚(2m)、角小間の場合、通路側の袖パネルは付きません。
- 複数小間を並列で使用する場合は、小間と小間の間の袖パネルはありません。
- 社名プレート（パラベット：W1800×H200）に「出展者名」を表示します。（出展技術が「i-Construction(アイノストラクジョン)」に該当する場合は、ロゴマーク  を表示します。）
- 照明／パラベット裏に 40W 蛍光灯 2 灯を設置します。
- 展示造形物の高さは 3.6m までに制限します。



【屋外展示】

- 社名プレート（自立式：W600×H1500）に「出展者名」を表示します。（出展技術が「i-Construction(アイノストラクジョン)」に該当する場合は、ロゴマーク  を表示します。）
- 展示物、テント、印刷物等の風雨対策は出展者の責任において管理していただきます。（設営後～開催中～1日目終了後の夜間～撤収まで）



【屋内展示・屋外展示共通事項】

- 設営・展示・撤去の際に床面部分を損傷・汚損した場合は、補修に係る費用は出展者負担となります。
- 装飾に係るレンタル備品、照明や実演に要する電気料、配線工事費用等は別途料金が発生し、出展者負担となり、お支払いは展示会終了後の精算払いとなります。

◆新技術プレゼンテーションの申込について

- 前回中止した E E 東北 2 0 2 0 で発表が決まっておりました出展者により、全ての発表枠が埋まりましたので、新規募集は行いません。
- 新技術プレゼンテーションは、本展示会の出展者（出展技術）を対象とします。
- プレゼンテーションの発表時間は、1 題 1 5 分（質疑応答なし、入替時間含む）です。
- 発表を希望される場合は、『出展申込書』で申請してください。申込多数の場合は事務局にて抽選の上、決定させていた

できます。なお、前回（E E東北'19）と同様の発表技術は、抽選の対象外となる場合があります。

3. 出展技術ガイドブックの作成について

- E E東北では、出展技術を紹介するガイドブック（冊子）を作成し、すべての来場者へ配布いたします。また、インターネット回線等を利用した、各自のPC及びスマートフォン等でも閲覧できるWEB版ガイドブックを公表する予定です。
- 出展が決定した出展者には、ガイドブック掲載原稿を作成していただきます。
- 1出展者が出展できる技術数は、屋内、単独出展、共同出展を問わず、1小間あたり最大3技術で、掲載技術毎に異なる出展者名（企業・団体名）での掲載はできません。
- 作成要領等については、**令和3年1月中旬**に送付する予定です。
ご入力のうへ、**令和3年2月12日（金）**までにガイドブック掲載原稿をご提出いただけます。

4. その他・注意事項

- 出展内容が本展示会の趣旨、目的、技術にそぐわない場合、または出展内容に関してご協力が得られない場合は、受付をお断りさせていただく場合がございます。
- **天災、新型コロナウイルス感染症等を原因とするその他不可抗力により展示会開催が困難と判断した場合、延期または中止することがあります。その場合、準備等に要した費用を差し引いた上で出展料を返金いたしますが、それ以外に生じた損害については補償できかねます。**
- 本展示会の会場では記録用の写真や動画の撮影が行われます。差し支えない範囲で撮影にご協力ください。なお、撮影した写真や動画はホームページ等で使用することがあります。あらかじめご了承ください。
- 出展者は、会場に適用される消防および安全・衛生に関わる日本国内の該当法令および規則等を厳守するものとします。
- 施設内は所定喫煙所を除き全面禁煙となります。喫煙は所定の喫煙場所をご利用ください。
- 出展者およびその代理人は、開催期間中事務局が指定する出展者証を着用し、必ず小間内に常駐し、会期最終日の終了時刻まで来場者の対応および展示物の管理にあたるものとします。
- 終了時刻前の撤去作業は、場内の安全管理の観点から厳禁とします。必ず順守してください。
- 運営、施工、電気等の事務局幹旋業者には、業務上の理由で出展者の情報を提供いたしますのでご了承ください。
- 出展技術に係る法的保護(工業所有権などの手続き)は、出展者の責任において対応してください。
- 出展技術のアイデアの模倣、商談などに関するトラブルについては事務局では一切責任を負いません。
- 出展者の次の行為を禁止します。
 - ① 指定された小間の全部又は一部を、第三者に有償、無償で貸与すること。
 - ② 指定された場所以外の展示場建物の内外部または、周辺に看板、掲示板、広告標識などを設置又は掲示すること。
 - ③ 来場者および他の出展者の迷惑となる行為、ならびに会場内への危険物の持込みなど、展示場建物に損害を及ぼすような一切の行為をすること。
 - ④ 物品・飲食物の販売、寄付金品の募集、事務局の承認を受けないで行う小間外でのチラシ・ビラ等の配布。
 - ⑤ 公序良俗に反する製品の出展・展示・プレゼンテーション・販売・配布・会場持込み等の行為をすること。
- ⑥ 発火又は引火しやすいもの、火災・煙等を発するもの、著しく音響、振動、塵埃、臭気を発するもの、施設を汚損、毀損する恐れのあるものの持込み。屋内展示場では特に、強い光、熱、臭気、大音量等を発生させる行為。
- 皆さまへのお願い事項は、別添資料「夢メッセみやぎ利用に際しての新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」第3版2020年9月19日版を参考にしています。（以下、「夢メッセみやぎガイドライン」と記載）

◎ 以下から閲覧及びダウンロードできます。

<https://www.yumemesse.or.jp/information?y=2020#5083>

◆新型コロナウイルス感染防止の基本事項

- 新型コロナウイルス感染症対策を考慮した展示方法及び展示内容を計画願います。
 - ① ブース内のレイアウトは、密発生のリスクを抑える配慮を願います。
 - ※ 人と人の間隔はできるだけ 2 m（最低 1 m）確保する、1 人あたり 2.5 m² 確保する等
 - また、準備・撤収時における時間短縮、接触、密の低減のため、施工の簡素化もご検討願います。
 - ② 来場者と対面で会話・説明を行う展示はできるだけ避け、やむを得ず対面になるレイアウトの場合は、あらかじめ飛沫感染防止装置（感染防止シート及びアクリル板等のパーティション）の設置を必ず準備願います。
 - ③ 大声での説明にならないよう、節度を保ったマイク使用等の検討を願います。
 - ④ ブース内において同時に滞在するスタッフ間の密発生防止を考慮した配置に協力願います。
 - ⑤ カタログや展示パネル等の閲覧や各種資料配布及び対面説明について、感染リスク低減のため、デジタル化・WEB 化・リモート化等を検討願います。（インターネット回線及び WEB 会議システム等の活用）
なお、展示館内における Wi-Fi 環境については主催者側で設置する予定です。
 - ⑥ 主催者は、レンタル備品について、高頻度で接触すると想定される箇所の消毒を行ったうえで貸出を行います。出展者においても適宜消毒を実施し、接触感染の予防に努めるよう願います。
 - ⑦ 来場者が手を触れる展示品や、高頻度で接触すると想定される箇所（机・イス座面・キーボード等）について、容易に消毒作業が行えるようブース内配置を検討願います。
- 次に該当する場合または該当者に対しては、スタッフを含め、来場・入場をお断りさせていただきます。
 - ① 発熱（37.5℃以上、または37.5℃未満の場合でも平熱や症状等を考慮し総合的に判断する）または体調不良の方（各会場の入口にサーモグラフィ体温計を設置します）
 - ② 国・自治体から制限や自粛要請がなされている場合は、2週間以内に海外（感染流行国）または国内の感染流行地域へ旅行・出張した方
 - ③ 入国やビザの発給制限のある国・地域からの参加者等
- 設置や撤収時を含め、展示会に関係するスタッフはマスク・フェイスガード等を必ず着用し、密の発生防止にご協力ください。
- 会場準備・会期・撤収時に従事する自社スタッフ及び外注先スタッフについて、該当者の氏名・連絡先等を記入した「出展関係者参加者名簿」を日々作業開始前に作成願います。（主催者側への提出は不要です。）
 - ※ 万が一新型コロナウイルスによる感染が発生した場合に、感染追跡調査協力のため必要になります。
 - また、最低3週間は各出展者が責任を持って保管されるよう願います。
- ブース内で使用するマスクや消毒液は各自準備願います。
また、準備・展示等で使用した使用済みマスク・フェイスガードや除菌シート等のウイルスが付着している可能性がある廃棄物等は、各出展者の責任において処分願います。
- 屋内展示場について、機械による換気に加え、搬入口を開けて2時間あたり10分程度の換気を行う予定ですが、展示物及びパンフレット等の風対策に配慮願います。
- 会場内における弁当類の販売は中止しますので、各自において手配願います（飲料は館内自動販売機で購入可能）
- 出展スタッフ専用の休憩・待機・食事スペースを西館内に用意します。（最大240人まで同時利用可能ですが、会場スペース混雑の際は入場を制限する場合があります。）
また、出展スタッフ専用スペースに配置された机・イス等は、使用后セルフで消毒をお願いします。
- 夢メッセみやぎガイドラインに規定された、各施設における最大利用人数以上の入場者が想定される場合には、随時入場制限等を行います。（入場者の退出待ちになります）
- 展示会場内において、一般来場者用の休憩・待機・食事スペースは設置しません。
また、館内レストラン（展示棟内）の営業は現在のところ未定です。
- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の登録にご協力ください。

【参考資料】

- 夢メッセみやぎ利用に際しての新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン（第3版：抜粋）

- (1) 適用開始時期：令和2年9月19日改訂
- (2) 対象：夢メッセみやぎで開催されるすべての催事
- (3) 基本的な条件

- ① 最大利用人数を超えないこと（段階的緩和の人数制限と収容率）
最大利用人数 = 主催者側 + 来場者、最大利用人数 = 同時利用人数
- ② 人と人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けること
- ③ 手洗い、手指消毒等の徹底
- ④ 咳エチケット、マスク着用の義務化
- ⑤ 施設の換気と消毒
- ⑥ 発熱者・体調不良者等の入場制限
- ⑦ 感染拡大防止を目的に参加者全員の氏名・連絡先の把握
- ⑧ 感染の疑いのある参加者が発見された場合の緊急連絡体制
- ⑨ 施設内での大声の抑止
- ⑩ 接触確認アプリ等の活用

(4) 留意事項

- ① 催事開催に際して感染症対策が整わない場合は、中止または延期を要請することがあります。
- ② 国・自治体から催事開催の制限または施設利用の制限に関する要請があった場合は、催事開催の中止または延期を要請することがあります。

(5) 各施設の収容人数等※随時改訂の予定

貸出施設の利用人数の基準は下記のとおりです。

- ・適用期間：令和2年9月19日（土）～11月30日（月）
- ・利用条件により収容人数の上限に制限がかかる場合があります。
- ・収容人数は施設の換気量等を踏まえて設定しています。

本館展示場：利用人数基準：展示会：収容人数の100%

（最大3,000人：1人あたり2.5㎡確保）

※本館展示場の利用人数とは屋内展示場と屋外展示場を合算した利用人数になります。

さらに詳しい内容は出展決定後に配布する『出展の手引き』でご確認いただけます。

また、令和3年2月または3月に出展者説明会を開催します。

（開催時期は別途連絡します）

お問い合わせ先

〒985-0842 宮城県多賀城市桜木3丁目6番1号 国土交通省東北技術事務所施工調査・技術活用課内
E E 東北実行委員会事務局 Tel : 022-365-8047（直通） E-mail : thr-tougi01@mlit.go.jp